

## 第4回 (仮称) 第1給食センター整備計画検討委員会 議事録

### 1 開催概況

日 時：平成23年1月21日(金) 15:00～17:00

場 所：学校給食センター(那の津) 給食会館会議室

出席委員：竹下輝和委員長，多比良啓子副委員長

小田隆弘委員，大石桂一委員，太田順子委員，神美代子委員，

西山眞弓委員 (以上7名)

欠席委員：藤本一壽委員，大部正代委員，吉浦義友委員，梅林委員，飯田光夫委員

(以上5名)

(欠席委員に対しては事前説明を行うなどして予め意見等を伺う様努めている。)

教育委員会事務局：4名

※傍聴人：6名

### 2 議事録(要旨)

#### (1) 報告1. 12月議会第2委員会報告について

ア 資料に基づいて事務局から説明があった。

イ 本報告内容に対して次とおりに質疑応答を行った。

(委員) 政令指定都市ではBOT方式が多いが、理由があるのか。

(事務局) BOT方式を採用している仙台市及び千葉市においては、市の指針として、施設整備等においてPFI手法を採用する場合はBOT方式を採用することとなっている。

(委員) その他の自治体ではBOT方式が多いが、それは各自治体でメリットを判断した上でのことと考えてよいか。

(事務局) 本市においては、事業期間中は市が施設所有することで責任ある学校給食が提供できる等と判断したが、各自治体でもそれぞれ自治体の特性を考慮しながら検討を行っての結果だと考える。

#### (2) 報告2. 知的障がい特別支援学校に係る仕様検討状況について

ア 資料に基づいて事務局から説明があった。

イ 本報告内容に対して次とおりに質疑応答を行った。

(委員) 5校一斉に実施となっているが、現在の候補地から一番遠い生の松原特別支援学校などは、配送時間がかかるのではないかと。2時間喫食に間に合うのか。

(事務局) 5校一斉配送は12月に設置した知的障がい特別支援学校の保護者及び学校関係者との情報交換会の中での強い要望を踏まえたものだが、生の松原

からの配送については、今までの調査で、都市高速5号線下の外環状道路開通前で62分程度かかると試算している。また、2時間喫食のためには中学校では50分以内の配送が必要と考えている。生の松原までの配送については、外環状道路の完成による若干の時間短縮が望めることと、特別支援学校内における校長検食の工夫等により、通常においてはぎりぎり2時間喫食確保が可能と考えているが、少しでも交通事情が厳しければ難しいことも充分想定される。そうした旨については情報交換会においても説明差し上げた。しかし、現状は学校現場で刻みなどの2次加工を行っていることもあり、多少時間がかかる様なことがあっても、全校一斉に2次加工における衛生環境の早急な改善を図るため、一斉配送でお願いしたいという特に保護者側からの強い要望があったことを踏まえて、事務局側としてもその方向としたものである。

(委員) 第1センターからの配送は暫定的なものか。

(事務局) 5校一斉にという強い要望を受けて暫定的に行うもので、生の松原に近い西部エリアのセンター稼働までの措置と考えている。

(委員) 今回、対応アレルギーに小麦を追加しているが、前回は対応が困難だという説明だった。小麦の追加対応は知的障がい特別支援学校のみのものか、全学校のものか。全学校とすると相当たいへんだと思うがそのところはどうか。

(事務局) 中学校も含めた全学校の対応をすべきと考えている。前回会議の後、事務局側で栄養士も含めて再度協議した結果、アレルギー対応の食材も充実してきており、それらを活用しながら対応していけることが確認できたので、最終的に判断したものである。

但し、主食については家庭持参や炊飯センター活用などの方法をこれから検討しなければならないと考えている。

(委員) いきさつをもう少し詳しく説明して欲しい。

(事務局) 栄養士の中でも当初から様々な意見があった。小麦は調味料を含む多くの食材に含まれており難しい、多くの時間を業務に割く必要がある、という意見等を踏まえ、小麦を除外する方向で取りまとめていたが、知的障がい特別支援学校情報交換会の話の中で小麦対応について再検討の意見があり、もう一度考え直してみることにした。実際に今年度一年間分の献立を使って、小麦対応した場合のシミュレーション献立を作ってみた。その結果、献立や物資調達を工夫すればできるのではないかと、さらに物資も対応できる物資が今後増えていくのではないかと、といったことで栄養士も納得できたため追加を決めたものだ。

### (3) 議題1. 第1給食センターからの配送校設定について

ア 資料に基づいて事務局から説明があった。

イ 説明に対して次の意見等が出され、議論の結果、第1センターからの配送校の設定については基本構想時に検討した配送校パターンを基本として、事務局において、PTAや学校等の意向を踏まえながら慎重に設定を行う事について、検討委員会として一任するという事でまとめられた。

(委員) 資料に載っている線引きで設定したいということか。

(事務局) 基本構想検討時に最適だとした配送エリア設定からすると、第1センターの配食数は10,000食であるが、今回、西部エリアにおいて早期取得できる用地が見つからないことも踏まえて施設規模を13,000食と設定している。昨年度検討案を参考に再検討することを考えており、そのことについて、PTAや学校等の意向等を十分に踏まえる手続きが必要であることから、事務局に一任させて欲しいというお願いである。

(委員) そうすると、3,000食増える分について、再度線を引き直す必要があるが、事務局に任せて欲しいということか。

(事務局) 基本的にはそういうことである。

(委員) 前年度の基本構想時にはかなり検討してこのエリア設定をしていることから、それは基本として、ボーダーにある学校についてどうするか、事務局に任せて欲しいということか。

(事務局) そういうことである。

(委員) 今後東部や西部のセンターができたときに、学校にとって配送されるセンターがかわってしまうということでは良くないということもあるのか。

(事務局) 良いのか悪いのか、についても含めて、学校やPTAと話をさせていただきたい。

例えば博多区の中で一部が東部エリアのセンターの対象校となった時に、それで問題があるのか、そういったことも含めて、意見を聴きながら進めたいと考えている。

(委員) 協議の単位として「区」というのが一つの目安にあるということか。

(事務局) そういう目安もあろうかと思う。

(委員) 新しくなることで遠くなる学校もある。そう言うことも踏まえて、いろいろな方面からの意見を聴いて場所を設定するということか。

(事務局) そういう要素もある。

(委員) そこはあまり慎重になると時間もかかるので、早急に実現させる必要性を踏まえて、ある程度事務局が仕切って決めてもらいたいと思う。

(事務局) 現場が混乱しないように考えていきたいので、進め方も含めてご一任いただきたい。

#### (4) 議題2. VFMの検証について

ア 資料に基づいて事務局から説明があった。

イ 説明に対して次の意見等が出され、議論の結果、今回のVFM検証はの妥当であるとの確認に至った。

(委員) 検討にあたっての論点であるが、削減率について、前回は既往事例により設定し、VFMを算出したが、より保守的な削減率を含めて弾力性を見込むべきだと意見した。今回は前回より保守的な数字で計算した上で、5～6%以上や6～7億円のVFMが見込めたことは、十分な数字ではないかと考える。ただ、今回5%だから次回も5%以上と言うことではなく、事業毎に金額や率の数字と質の両面から常に検討するべきだと補足しておく。

また、既往事例におけるVFMは年々低くなる傾向にあり、単純に既往事例と比較するのは難しくなっている。特に給食センター事業については、需要リスクが小さいけれども、収益性が少ないという性質のため、さほど大きなVFMが出ることはないタイプの事業だと思う。

(委員) 今回のVFMは入札時の上限の目安になる。最終的には来年度に予定している特定事業選定公表時にVFMの値を設定するが、そこから入札により事業者を選定するので、VFMはこれ以上高くなる。これが今回の考え方ということになると思う。

(委員) 本当にVFMがあるのかと言う議論になるかと思うが、これまで検討してきた中で判断すると、「ある。」ということになると思う。

(委員) VFMの定性面としての市民満足度の向上は定量面と連動しないのか。コストが下がればサービスも下がるということではないのか。

(委員) 能力のある事業者は、同じコストであってもより高いサービスを提供できるし、同じサービスであっても、ノウハウにより、より低コストで提供できる、ということになるかと思う。ここでの定性面での市民満足度というのは、基本としてHACCP対応とかドライ導入とかで質の向上を図ろうとしているということである。そうした中で、従来と同じ金額であっても良いし、より低いコストであればなお良いというのがVFMの考え方になる。

(委員) ということは、その時にこちらが望むサービス条件をきちんと設定しておく必要があるということになるのか。その設定もできているのか。

(事務局) 今回は第2回でまとめた「(仮称)第1給食センター概算設計に係る基本的考え方の整理」で設定した条件をもとにVFM算定を行っている。なお、予算が承認されれば、来年度に要求水準書を作成していくが、その中では、「(仮称)第1給食センター概算設計に係る基本的考え方の整理」をもとに、さらに詳細に設定を行う。また、審査項目についても作成し、

定性面・定量面両面での評価基準を作成し、総合的に評価できる資料を作成し、その内容や選定基準については審査委員会を組織して、客観性を踏まえて作られているか、見ていただく方向を考えている。

要求水準というのはこちらが求める最低水準であり、それに対して応募者がノウハウを活用して、プラスアルファでどういうサービスを提案してくるか、ということになる。それを審査した上で事業者を決定し、その後、その事業者と協議をしながら、最終的な仕様を詰めていく、という流れになる。

こうした流れの中で、定性面と定量面の両面での最大効果が図れる事業を目指していきたいと考えている。

(委員) コンペのような考え方になるのかと思うが、SPC（特別目的会社）を設立してまで、競争に参画しようという事業者がいるのか。

(事務局) 今回整備計画を作成するにあたって、建設や運営等の事業者へのヒアリングを行っている。今後も実施方針や要求水準書、入札関連資料と段階をおって作成・公表していくが、そうした全ての段階において、事業者に内容について意見を求め、必要であれば修正を加えていく。そうした中で事業者の参画意欲について見極めていくが、現段階での感触では、事業者の関心は高いと判断している。

(委員) コスト削減が優先されてこの事業の衛生水準確保等の理念の部分に影響が出ないようにしていかなければならない。また、そのためにはモニタリングをきちんと行うことが大事だと考える。

(事務局) 安全の基本は従事する人による部分が大きいと考えられると思うが、そうしたところなど、提案を受けてその内容に疑問がある場合はきちんと見極めて行くようにしていきたい。また、モニタリングについても、しっかりと行っていきたい。なお、具体的なモニタリング方法については来年度に契約書案をまとめる時点で提示していく。

(委員) この第1センター事業にあたって、VFMは十分に確認できたものと理解するのが妥当である。但し、他の事業に当てはまるものではないことを付け加えておく。

#### (5) 議題3. 検討報告（案）について

ア 資料に基づいて事務局から説明があった。

イ 説明に対して次の意見等が出され、議論の結果、内容について了承した。また、議会報告等の際に、事務局において、基本は変えずに多少の修正を加えること、それについて書面採決を行うこと、についても了承した。

(委員) 参考資料の新聞記事では、大量にフッ素が検出される場所に造って良い

のか論議を呼びそうだと書いてあるが、地下水を使う予定も無いだろうし、土中にフッ素があって給食センターとして運営に支障を生じることも特にないものとする。そのところはどうか。

(事務局) 地下水を使う予定はない。また、フッ素は大量に摂取すれば歯への斑状歯という健康被害の恐れがあるという性質と一般的に理解されているものなので、仮にそのままであっても特段の支障はないと考えている。

(委員) どれくらいの深さからフッ素が出てきたかということもあろうが、仮に粉塵として舞い上がって食品に混入するとかを危惧するのかもしれないが、アスファルトで覆ってしまうとそういう危惧もないということか。

(事務局) この候補地の過去の用途は小学校に始まり、その後アルミ精錬工場になってから現在に至っている。また、いつの時点か正確に分からないが、他所から土を持ってきて全体的に沼地を埋め立てていると聞いている。その結果なのか不明だが、一部のエリアから高濃度のフッ素が検出されており、高濃度な箇所以外のところは自然由来ではないかと思われる。土地開発公社において、来年度中に土壌汚染対策を実施すると聞いている。公社がきちんと除去を行う、ということになるかと思う。

我々としてはその土地については、通常土地と同じ土地の状態で購入したいと考えており、フッ素の心配は基本的にないと考えている。それから、現在分かっている範囲でも、地下水への浸透もなく、飛散等もないと聞いている。

(委員) フライパンにもフッ素加工をしていたりして、危険性というのはフッ素の形態にもよるのかなと思うが、気化する心配はないのか。新聞記事は一般市民の不安を掻き立てるような書き方なので、例えばこのフッ素は安定したものだとか、フォローしておく必要があるのではないか。

(事務局) フッ素については、地質学専門の大学教授に学識経験者として意見を伺っており、その中できちんと対処をすれば問題は解消されるという見解をいただいている。

(委員) 歯に塗布するくらいだから、このくらいの濃度であれば、健康被害を心配する必要が無いのは分かるが、新聞の書き方からすると、一般市民の方々が安全性に不安を抱く懸念を感じた。こういう記事が出たらきちんとフォローする必要はあるのではないか。

(委員) 地元説明などでも話は出ているのか。

(事務局) 地元に意見を聴いている中でも、土壌についての関心は高いと感じている。また、除去して欲しいという要望の中で、除去する方法がきちんと分かった段階で改めて説明が必要と伺っており、その段階が来れば、関係局と一緒に説明して、安心していただけるものと考えている。

(委員) センターは地下構造というのは予定しているのか。

(事務局) 配管ピットが一部地下になる。

(委員) そのような場合に掘削をしたときに舞い上がる粉塵等への懸念が出ているのか。

(事務局) 聞いたところでは、それらも踏まえて土地開発公社でどのような工事を行い、近隣への配慮対策を講じていくか考えていくと聞いている。

(委員) 本議題にある参考資料はセットで議会に報告するのか。

(事務局) 本外部委員会の最終報告の一部とはするが、議会への報告は複雑で専門的すぎるので控えたいと考えている。

(委員) そうして欲しい。